

全国民闘連ニュース

第 8 5 号

1 9 9 4 年

2 月 1 日

年間購読料

3 0 0 0 円

発行 民族差別と闘う連絡協議会

連絡 ☎543 大阪市天王寺区東上町8-36 ノーリンビル401号 Tel 06-775-2185 Fax 06-775-2160
☎210 川崎市川崎区桜本 1-8-22 Tel 044-288-2997 Fax 044-287-2045



もくじ

- グリーンハウス就職差別事件..... P 2
- 共栄火災海上保険相互会社就職差別事件..... P 7
- 第126回民闘連全国代表者会議報告..... P 11

グリーンハウス就職差別事件

宗田 千絵

1. 事実の経過

昨年9月13日、川崎市在住の在日韓国人女性Kさんが川崎市役所第3庁舎に新しく入る予定のレストラン会社、(株)グリーンハウスから就職差別をうけるという事件が起きた。その日、新聞の折り込み広告でパート求人を見たKさんがグリーンハウスに電話を入れ、本名を名づけたところ応対した社員に「韓国の名前の方は上司から断る言われている」と応募を拒否されたのである。

その日の夜、Kさんの父親が会社に抗議の電話を入れる。

9月18日、Kさん親子が神奈川民闘連に事情を説明、その後民闘連からグリーンハウスに度々電話を入れるがなかなか連絡がとれず同月30日、ようやく川崎のふれあい館でグリーンハウスと民闘連が会見。

グリーンハウスは官庁や企業内の食堂の委託経営を行っている会社で正社員1,250人、パート社員3,500人が働いている。この日の会社側の説明は「本社から観光ビザで来ている人は雇わないように指導されている」、「住民票をもっている人については働いてもらっている」、「本社には外国人で働いている人もいて決して

差別している会社ではない」というものだった。

10月7日、民闘連からグリーンハウスへ事実確認会開催を申し入れ。同時に事件の記者会見を連絡。この日の夜遅く、グリーンハウスの田沼千秋社長、初めて今回の事件を知る。

10月8日朝、佐野社長室長ら4名がふれあい館来訪。この中には本名で働く在日韓国人の女性社員(事件とは何のかわりもないのだが)が含まれている。会社はマスコミ発表の中止を要請するが民闘連は拒否。同日午後民闘連からグリーンハウスに申し入れ書提出。川崎市政記者クラブで記者会見を行うとともに県労働部に対しても申し入れを行う。

10月18日、神奈川民闘連とグリーンハウス田沼社長ら4名が会見。会社から謝罪文、顛末書、人権啓発研修計画書が提出されるが受け取りを保留。

10月23日午後7時よりふれあい館で第1回事実確認会を開催。

2. 「不法就労者は採用しない」

10月23日の事実確認会にはグリーンハウスから田沼社長ら12名が出席、オブザーバーとして神奈川県労働部職業対策課

白金課長他4名、川崎市職員厚生会事業課(庁舎の委託業者担当)から2名が同席した。民闘連側は地域の人々を中心に50人ほどが会場をいっぱいにつめかけた。

まずは事実経過の確認から始まった。冒頭9月13日のKさんとグリーンハウス社員・広瀬氏との最初の電話のやりとりについて事前の確認との食い違いが問題となった。Kさんは「韓国の名前の人は上司の者から断るように言われている」と拒否された、と記憶しているが、広瀬氏は席上、「韓国の人とは言わず、外国籍の人と言った」と訂正、この点に関しては結局、事実をあきらかにすることはできなかった。

広瀬氏は上司の石居マネージャーから「不法就労の人は断るよう」指示されていたのを「外国人の人はお断りしなければいけない」と思い違いをしてしまったためKさんの応募を断った、と説明する。

「不法就労」の外国人労働者問題についてはここではひとまずおくとして、Kさんの本名を聞いて「中国人か韓国人かと思った」ものの「不法就労」がどうかを確認せずに応募を断ったのである。広瀬氏から報告をうけた石居マネージャーはその日の夜、Kさんの父親から抗議の電話を受け、初めてKさんが「不法就労」でないことがわかったという。しかし彼はこの時点でも事の重大さに気付かず、Kさんの連絡先も聞かずに電話を切る。

9月14日、グリーンハウスの開発担当大庭氏が別件で川崎氏職員厚生会へ出向

していた際、Kさんの応募を断った事を報告する。しかし、Kさんの名前もわからず、連絡先もわからないため会社、川崎市共に何の対応策もとらなかった。

「不法就労の外国人は採用しない」という会社の方針について事件当時の人事部長・熊谷氏は「数年前、不法就労が国内的に大きな問題となったので不法就労助長罪への対策として全国のマネージャーを集め、口頭で不法就労者(観光ビザで来日している人)を採用しないよう、また現在働いている人はすみやかにお辞めいただくよう指示した。パスポートを見て在留資格を調べるよう指示した」と説明した。

3. 「全く民族差別をしていない」

一連の事実確認を一通り終えたあと、今回の事件についての総括としてグリーンハウスの現在の人事部長・中村氏がお詫びと共に次のような発言をした。

「私どもの会社は日常全く民族差別をいたしておりません。逆に言えばその意識が全くなかったというところでございます。全く無知であったということは深くお詫びをします。全く無知な状況で、自分たちとしては差別の意識がない。という状況で今回のような不本意な事が起きた理由として、不法就労はだめだという指示がなぜ外国人はだめだ、ということになったのか、抗議の電話が何度もあったのになぜ不誠実な対応をしてしまっ



たのか、という二つの点が考えられる。指示不徹底を今後、社内で改善していきたい。」

この中村氏の発言で会場内のあちこちから「一体、今まで何のために事実確認をしてきたのか」という失望の溜息が聞こえてくるようだった。

「社員の一連の対応を聞いて差別していなかったと言えるのか」と社長へ怒りの質問がぶつけられる。それに対して田沼社長からは次のような発言がとび出す始末。

「3年前に採用して現在マネージャーをしているHさん(本名を名のる在日韓国人社員)は大変すばらしい女性。人格的にも外国人ということを全く意識していないくらいのすばらしい女性です。」

会場から苦笑、そして怒りの声が次々とおこる。「外国人はダメな人間ですか?」

このHさんは10月8日、グリーンハウス側がふれあい館を訪れた際に同行している。会社側は在日韓国人である彼女に「お詫びをする方法」を相談したと説明したが、「なぜ人事担当でも当事者でも

ない社員に対応を聞くのか」、「韓国人は道具ではない」といった声が会場から次々と上がった。

「民族差別はしていない」と言い放つグリーンハウスの差別的体質が社長の発言で見事に暴露された。そして話し合いは全くのふりだしに戻る。一体、なにが問題だったのか。会社側は何について無知だったのか。

4. 「在日」の姿が見えない

ふりだしに戻った話し合いは午後10時近くまで続けられた。その後の話し合いの中で明らかにされたことは、グリーンハウス側に「在日韓国・朝鮮人」の存在に対する認識がまるでない、ということである。「日本にはどんな外国人がいると思うか」という会場からの質問に熊谷・前人事部長らの口から繰り返してでるのは「観光ビザによる短期滞在の人」ばかりである。

在日韓国・朝鮮人の姿がまるで見えていないのである。彼等の思い描く「外国人」とは「不法」に入国したいわゆる「

外国人労働者」を指すようで(もちろん外国人労働者の人権についても十分論議しなければならないのだが)、この日本で共に生活する在日韓国・朝鮮人の姿がまるで見えていない、あるいは見ようとしていない。当然、差別ゆえに本名を名乗ることのできない在日韓国・朝鮮人の“痛み”にまで思いは及ばない。今回の就職差別事件は電話でKさんが本名を名のり、その“名前”だけで会社が応募を拒否したことから出発している。日本社会の中で生きる在日韓国・朝鮮人が本名を名のれない、まさにその事が差別なのだ、ということを日本人がしっかり認識するにはまだまだ時間がかかるのであろうか。

5. 「大人の人もしっかりしてほしい」

延々と3時間近く続いた確認会の最後に会場内の高校生たちが数人、次々と立ち上がって率直な感想・意見を述べた。その中には現在は通名で高校に通っているが、いずれは本名を名のりたいと思っている、という在日の生徒もいた。

「高校生の自分にもいろいろ苦労がある。大人の人もしっかりしてほしい。」

彼を支える日本人生徒たちも差別のない社会を願う気持ちを各々の言葉で語った。長時間の話し合いでイライラしていた大人たちもようやく最後にすがすがしい思いをしたのではないかな。

今回のような差別事件はおそらく氷山

の一角であって、差別を受けた人がそのまま泣き寝入りするケースの方が多いと思う。事件が「発覚」すれば差別した側の人間はとりあえず「謝罪」し、自分たちは「無知だった」「意識がなかった」と弁明する。いつまでたってもその繰り返しである。

県労働部をはじめとする行政の果たすべき責任を改めて厳しく問わなければならない。そして、そもそもなぜ「在日韓国・朝鮮人」が存在するのか、という歴史的背景を真に日本人が理解し、なおかつ共に働き、生活する生身の在日韓国・朝鮮人の顔が見えてこなければ民族差別はなくなる。

昨年11月29日夜、川崎氏産業振興会館にて第2回確認会(民闘連側は代表者の参加)が行われ、グリーンハウスの提出した謝罪文、各店舗に掲示する謝罪広告及び確認書を検討した後、神奈川民闘連代表・金宗濤氏とグリーンハウス社長・田沼千秋氏との間で確認書の調印が行われた。席上、民闘連側から「共に生きる社期を実現するために積極的に協力する姿勢」がもっとほしい、という意見が出され、在日韓国・朝鮮人の積極的採用を求人票に記載することが話題となり、会社側もこれを約束した。

在日韓国・朝鮮人生徒が堂々と本名を名のって社会へ巣立っていくことを応援するためにも、私達はさらに努力しなければ、と決意をあらたに2度にわたる確認会を終えた。

1993年12月10日

民族差別と闘う神奈川連絡協議会

代表 金 宗 彦 様
三浦 泰一 様

株式会社
代表取締役社長
ソハウス
田沼 千秋

謝辞

本年9月13日、当社が新規に開業する川崎市第3庁舎レストランのパート従業員募集の際、電話で応募された在日韓国人の 様に対し、対応した当社社員が外国籍であることを理由にお断りいたしました。

これは本名で応募された 様に対する就職差別であり、在日韓国・朝鮮人の皆様に対しての民族差別でありました。さらに当事者の直属上司、会社幹部を含めこの問題に対する認識の低さが、当初の対応に誠意を欠き、ご本人、お父様の 様ならびに在日韓国・朝鮮人の皆様の心を大きく傷つけることになりました。

10月23日ふれあい館で行われた貴協会との話し合いにおいて、ご出席の皆様の真剣なお言葉や、終了後に 様とお話しする機会を得た折りにおしゃったことなどから、当社は、このたびの事態が会社全体の在日韓国・朝鮮人の皆様に対する無理解・無関心が原因であることがわかりました。

在日外国人約128万人のうち、在日韓国・朝鮮人の方々が約70万人と多数を占めておられるという事実を踏まえると、在日韓国・朝鮮人の方々がたどってこられた差別と苦難の歴史と、その中にありながら民族本来の、しかも人格そのものである本名を名乗って人間らしく生きていこうとされている皆様の現在のお考えを真剣に理解すべきであったと考えます。今回のこのような民族差別をひき起こしたこと、さらに問題発生後の対応については全く弁解の余地のないものであり、会社を代表して心からお詫び申し上げます。

国籍、人種、思想、門地、身体障害、家庭事情等によるいかなる差別も許されるものではありませんが、とりわけ在日韓国・朝鮮人である皆様の置かれた歴史と現状をみると、このたびのような民族差別を起こしましたことは当社を代表するものとして深く反省するものであります。これを機会に、今後再びこのようなあやまちを起こさないよう努めるとともに、最優先経営事項として、教育研修の徹底と、経営の細部にわたって差別に結び付くあらゆる問題点を点検し、在日韓国・朝鮮人の皆様とのふれあいを増やすなかから、より良い社会へ向かって共に生きることができるよう改善をはかってまいります。

以上今後とも誠意を持って対処してまいりますので、当社の姿勢に対し、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

共栄火災海上保険相互会社就職差別事

朴 洋 幸(大阪民闘連)



第4回事実確認会

’92年12月、仮採用され研修が始められたにも係わらず、後に在日韓国・朝鮮人であることが分かった途端、研修を打ち切られ不採用になった「共栄火災海上保険相互会社就職差別事件」(詳しくは、全国民闘連ニュース第80号参照)の第4回事実確認会を昨年11月に行った。

初めての大衆的な場であった第3回事実確認会では、どのような経緯を経て採用を拒否するまでに至ったのかを明らかにし、双方で確認された。

第4回ではそれを受けて、①支店長がなぜ、営業所長に断るよう指導したのか。②社内の人権研修体制はどうであったのか。③会社としてこの事件をどのように

捉えるのか。大きく三点について議論が交わされた。

①では、入社当初、在日韓国・朝鮮人契約者とトラブルがあった体験から、断ったことが明らかになった。

②では、共栄火災は、’82年より「人権問題教育推進委員会(発足当初は同和問題教育推進委員会であり、’92年より現行名に変更された)」を設置し、社内研修に努めてたはずであるが、支店長はこれまでに1回しか研修を受けていない。また、内容も在日韓国・朝鮮人問題については一度も実施されていなかった。つまり、会社は支店長のような差別意識を持つ社員に対して啓発する努力を怠っていたことが判明した。

そして驚いたことに、共栄火災の人権問題教育推進委員会は、社長を本部委員

長として設置され、各地区(部・支店)に人権推進委員を配置し、推進委員長には各部・支店長があたっており、推進体制が形骸化していることが明らかになった。

その他、3,484名いる社員の内、在日韓国・朝鮮人職員が一人も在職しないことも明らかになった。

このように、起こるべくして起こった事件であるにもかかわらず、共栄火災は個人(支店長をはじめとするかかわった職員)の認識の低さに問題点を収めんとする雰囲気があったため、当初、事務局から八尾営業所に訪れ面談した際、国籍を理由に断った事実を必死になって隠そうとしたことを明らかにし、由々しき行為であったことを追求。そして、そのような姿勢が、在日韓国・朝鮮人に対する就職差別を温存させることになるとして厳しく糾した。

時間の関係上、問題点を明らかにしたところで時間切れとなり、③については次回に持ち越しとなった。

就職差別を許さないために

このような在日韓国・朝鮮人に対する就職差別の実態を、多くの方々に知ってもらうために、各分野で人権問題を考える団体に理解を求め、なおかつ、就職差別に反対する意を表していただくために「共栄火災海上保険相互会社に就職差別

事件の反省と正しい対応を求めます」団体署名活動を展開した。

その結果、労働組合、市民グループ等々から総計225団体から署名をいただいた。(詳細は9・10頁)

第4回事実確認会で共栄火災に提出し多くの人々がこの事件を注目していることを認識させた。

次回確認会にむけて

次回確認会では、具体的に共栄火災としてこの事件をどう捉え、反省の意を示していくのかを確認していくつもりである。

そのためには、事実関係を整理することによって、差別事件が生み出された背景を明らかにし、そこから社内の問題点を浮き彫りにする必要がある。

とりわけ、社内研修体制の見直しをはからせ、二度と起こさせないために、会社としての在日韓国・朝鮮人問題に対する方針を明確にさせていかなければならない。

以下の団体、個人より賛同署名をいただきました

大阪府教職員組合／守口市教職員組合／貝塚市教職員組合／池田市教職員組合／門真市教職員組合／高槻市教職員組合／八尾市教職員組合／八尾市教職員組合（安中小学校分会，亀井小学校分会，大正小学校分会，大正北小学校分会，南高安小分会，北高安小学校分会，中高安小分会美園小学校分会，志紀小学校分会，長池小分会，高美小学校分会，上之島小分会，西山本小分会，南高安中学校分会，高美中学校分会，高安中学校分会，東中学校分会，成法中分会，龍華中学校分会，曙川南中分会，上之島中学校分会，八尾市立養護学校分会，東山本幼分会，南山本幼稚園分会，山本幼稚園分会，北山本幼稚園，高安幼稚園，西山本幼稚園，中高安幼稚園，用和幼稚園，大正幼稚園，竹洲東幼稚園分会，曙川東幼稚園）／大阪府高等学校教職員組合八尾北分会，日本教職員組合松原市立第三中学校分会，大阪府高等学校教職員組合，大阪府高等学校教職員組合佐野工業定時制分会／大阪労働金庫労働組合（本店支部，梅田支部，十三支部，堺支部，高槻支部，大正支部，守口支部，天王寺支部，福島支部，岸和田支部，東大阪支部，枚方支部，本町支部，豊中支部，吹田支部，八尾支部，堂島支部，難波支部，本部3階支部，本部5階支部）／全通信労働組合大阪地区本部（大阪西支部，住之江支部，住吉支部，守口支部，堺支部，堺金岡支部，鳳支部，鳳支部鳳分会）／全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部／全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部／日本放送労働組合関西支部／全日本港湾労働組合関西地方建設支部西成分会／全日本自由労働組合／全国自動車交通労働組合大阪地方連合会／総評全国一般労働組合神奈川地方連合（新清社支部，全横浜屠場支部，穂和設備衛生支部，サン・ビーム支部，相模女子大学支部，横浜個人タクシー支部，福井記念病院支部，栄松堂書店支部，日本瀧水機工業支部，大谷学園支部，鶴見精機支部，川崎地域支部第一環境分会，地方連合生活クラブ生協支部，戸塚管工事支部，多摩川病院支部，榎本ダイス支部）／八尾市現業労働組合／田川印刷センター労働組合／東大阪市職員ユニオン／北九州自立連帯労働組合／たがわ生協労働組合部落解放同盟中央本部／部落解放同盟大阪府連合会（浪速支部，住吉支部，道祖本支部，飛鳥支部，飛鳥支部青年部，飛鳥支部女性部，浅香支部，加島支部，平野支部，矢田支部，蛇草支部，蛇草支部青年部，蛇草支部女性部，安中支部，寝屋川支部，間口支部，向野支部，多奈川支部，高槻富田支部）／部落解放同盟福岡市協議会女原支部青年部／反差別国際運動日本委員会／部落解放大阪府民共闘会議／向野地域教育保護者会／安中地区協議会／八尾市立安中青少年会館／安中地区保育守る会／部落解放蛇草地区教育父母の会／部落解放蛇草地区保育守る父母の会／東大阪市同和事業促進蛇草地区協議会／財団法人東大阪市雇用開発センター／日本解放社会学会／解放出版社

全国同和教育研究協議会／大阪府同和教育研究協議会／大阪市同和教育研究協議会／大阪府立高等学校同和教育研究会／大阪市立高等学校同和教育研究会／大阪府私立学校同和教育研究会／奈良県外国人教育研究会／奈良県同和教育研究会／奈良県高等学校同和教育研究会／奈良県解放保育研究会／奈良県同和教育実践会／奈良県同和教育推進協議会／全国在日朝鮮人教育研究協議会／全国在日朝鮮人教育研究協議会京都／大阪府在日外国人教育研究協議会／高槻市外国人教育研究協議会／吹田市同和教育研究協議会
大阪郵便局連合部落解放研究会（堺郵便局，東淀川郵便局，八尾郵便局，大阪西郵便局，大阪中央郵便局，大阪城東郵便局，寝屋川郵便局，泉大津郵便局，住之江郵便局，住吉郵便局，守口郵便局，吹田千里郵便局）

在日の戦後補償を求める会／大阪・入居差別を許さない会／在日韓国・朝鮮人の人権を保障させる会／西宮在日韓国・朝鮮人教育を考える会／伊丹在日韓国朝鮮人教育を考える会／兵庫在日外国人保護者の会／西宮在日外国人児童生徒保護者の会／子どもの教育を考える会／民族差別撤廃、外登法の改正をめざす神奈川連絡会議／指紋押捺問題を共に考え学ぶ金沢市民の会／呉・朝鮮問題研究会／在日韓国人問題研究所（RAIK）／民族差別を許さない！おかやま共に闘う会／民族差別を考える倉敷市民の会／民闘連を支える八尾北の会／年金制度の国籍条項を完全撤廃させる滋賀県連絡会／具安順さんを支える在日外国人の障害年金差別をなくす岡山連絡会／天下茶屋小学校在日韓国・朝鮮人保護者会／奈良・在日外国人保護者の会／奈良在日外国人保護者とともに歩む会／奈良県での朝鮮人強制連行等に関わる資料を発掘する会／在日韓国・朝鮮人の年金差別に抗議する会／「タチソ」を考える教師の会／指紋押捺拒否者を考える高槻市民の会／高槻アジメ学級／高槻アンニョンの会／高槻オモニの会／高槻タチソ戦跡保存の会／松原アプロの会／三栄工業の不当解雇を撤回させる労働者の会／郵政マル生粉碎・処分撤回・原職奪還4・28連絡会

全障連全国事務局／全障連全国出版部／大阪障害者労働センターのんきもの／わだち作業所／永井訴訟を支援する会／アド企画／日本キリスト教団松阪教会／財団法人神戸学生・青年センター／岡山草の根市民センター／福岡青年司法書士協議会大阪韓国青年商工会／アジアニュースセンター大阪本社／ソラボル語学塾／瀬戸内法律事務所／沼隈養護分会／株式会社ロシナンテ社／株式会社サンエス／中企連近畿本部／いのちとくらしを守る会／八尾市議会議員村松広昭／文道平／鄭商根（戦後補償裁判原告）／民族差別と闘う兵庫連絡協議会／民族差別と闘う福岡連絡協議会／高槻むくげの会／高槻同胞親睦会／トッカビ子ども会／安中同胞親睦会／安中同胞親睦会青年部

以上 228

ご協力有難うございました。

第126回民闘連全国代表者会議報告

1月23日、第126回民闘連全国代表者会議が、横浜開港記念会館で行われた。

第3回「在日韓国・朝鮮人の未来と人権」研究集会（以下；第3回研究集会）の総括をはじめ、全国民闘連の運動課題の進行状況が報告され、活発な議論が交わされた。

第3回研究集会の報告では、参加状況ならびに内容の点検が行われた。とりわけ、分科会の参加が、課題別によってバラつきがあるため、討論の柱を絞って創意工夫していく必要があることが提起された。

第4回研究集会（横浜）は、

11月11日(金)午後2時～5時 全体会

12日(土)午前9時半～12時半

分科会

午後1時半～3時

全体会

運動の課題別では、在日の戦後補償ロビー活動が、政治改革法案の関係で、国会情勢が混沌としているため、再考せざるを得ないことが報告された。当面、署名活動を継続しながら、請願行動の調整を進めていくことが確認された。

他、天理大学、キリンビール差別事件について現況の報告。（詳しくは、民闘連ニュースで随時お知らせします。）

また、全国民闘連ニュースについて、内容が大阪に片寄っていることから、全国各地にホスト局を設けて、情報収集を行っていくことが体制作られた。

'94年度の役員会、全国代表者会議の日程は以下の通り。場所未定箇所については、状況に合わせて別途事務局で調整する。

1994年

3月5日(土)・6日(日)

役員会（大阪）

5月14日(土)・15日(日)

全国代表者会議（場所未定）

7月2日(土)・3日(日)

役員会（場所未定）

9月3日(土)・4日(日)

全国代表者会議（場所未定）

10月29日(土)・30日(日)

役員会（場所未定）

1995年

1月28日(土)・29日(日)

全国代表者会議（場所未定）

在日の戦後補償を求める会

日本人として狩り出された在日旧植民地出身者に戦後補償を！



鄭商根さん

1922年生、海軍軍属として
徴用され右腕失う等重傷を
負う。1991年3月より大阪
地裁にて係争中。大阪在住



姜富中さん

1920年生、海軍に徴用され
右手右目を負傷。1993年3月
大津地裁に提訴。
滋賀県在住



石成基さん

1921年生、海軍軍属として
徴用され右手を失う。1992
年8月より障害年金請求却下
の取り消しを求め東京地裁
にて係争中。神奈川県在住



陳石一さん

1919年生、海軍軍属として
徴用され左脚膝下を失う。
1992年8月より東京地裁にて
係争中。埼玉県在住



趙金壽さん

1928年生、徴用され東京製
鉄で勤務中に負傷。
東京在住

道族支援法の戸籍・国籍事項撤廃をちとめてー

5・20 国会 請願行動 & デモ

当日の予定と順路

集合 1994年5月20日(金)

1:00pm 社会文化会館(裏面に地図)～デモ行進出発、2:00pm 国会請願

3:00pm～4:30pm デモ行進出発(新橋経由で、東京駅国会労会館前解散)

集会 6:00pm～8:00pm 総評会館(JR御茶ノ水駅、地下鉄新御茶ノ水駅下車)